

広報

つるい

令和元年

9月号

No.697



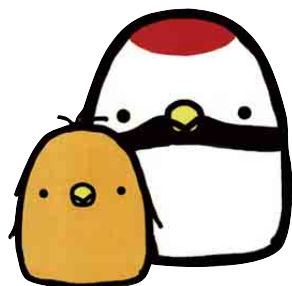
今月の主な話題

- つるい夏祭り特集・・・・・・・・・・2～3
- 村の話題・・・・・・・・・・4
- 幼児教育・保育の無償化について・・・5
- 公共料金の一部改定について・・・6～7
- 役場からのお知らせ・・・・・・・・・・8



the most beautiful
villages
in japan

鶴居村は「日本で最も美しい村」
連合に加盟しています



鶴居村マスコットキャラクター
「つるぼー」

つるい納涼まつり

7月26日、総合センター前庭にて「つるい納涼まつり」が開催されました。

会場には村内外から合わせて20店が出店され、それぞれの町村の特産品を活かしたメニューが提供されるなど、大いに賑わいを見せていました。

ステージイベントでは、夏川あさみさんのライブが行われ、そのきれいな歌声に実際大きな拍手と歓声が挙がっていました。

また、村の特産品や豪華景品が当たる大抽選会では、番号が読み上げられるたびにたくさんの方の歓声と笑顔に包まれ、大盛況の中での閉幕となりました。



つるい夏祭り特集

鶴居村ふるさと仮装盆踊り花火大会

8月14日、鶴居村宮球技場にて、「鶴居村ふるさと仮装盆踊り花火大会」が開催され村内外から多くの来場者が訪れました。

仮装盆踊りには、子どももの部には松野蒼さん（釧路市）、一般の部は倉光美保子さん（釧路市）、団体の部では「狐の嫁入り」（鶴居村）がそれぞれ優勝の栄冠を手に入れました。

また花火大会では、約2000発の花火が鶴居の夜空を鮮やかに彩り、来場者はそれぞれに夏を満喫した1日となりました。

子どももの部には松野蒼さん（釧路市）、一般の部は倉光美保子さん（釧路市）、団体の部では「狐の嫁入り」（鶴居村）がそれぞれ優勝の栄冠を手に入れました。





日々の成果を出し切って

村内小中学生全道大会出場報告

7月22日と24日、全道大会への出場を決めた小中学生が大石村長を表敬訪問しました。

挨拶では選手代表から「今まで応援していただいた方々のためにも精一杯頑張りたい。」と意気込みが述べられ、村長から「緊張しすぎず体調を万全にして日ごろの成果を十分に発揮してほしい。」と激励しました。

全道大会では、いずれの競技も上位入賞とはならなかったものの、自己ベストを更新するなど持てる力を精一杯発揮できた大会となりました。



鶴居中学校陸上部と幌呂中学校バドミントン部の皆さん



鶴居剣道少年団の皆さん

さらなる観光の推進へ

日本自動車連盟（JAF）との観光協定締結

7月1日、日本自動車連盟（JAF）と鶴居村は、村の活性化を目指す観光協定を締結しました。協定には、全国で約120万部発行するJAFの機関誌「ジャフメイト」やホームページで村の観光情報を発信し、連携で村の観光振興を推進しながらJAFの事業を一層浸透させ、相互利益の実現を図るなどが盛り込まれています。

協定を交わした同釧路支部の阿部清貴事務局長は、「鶴居村の名産や名所を広く紹介して、地域振興につなげたい。」と述べられ、大石村長は「全国にネットワークを持つJAFの知名度や情報発信力をお借りして、観光面での取り組みに役立てたい。」と話していました。



協定書を交わす阿部事務局長(右)と大石村長

恒久の平和を願って

鶴居村戦没者追悼式

8月5日、忠魂碑前にて「鶴居村戦没者追悼式」が、ご遺族の方々や関係者ら約30人が参列し執り行われました。

式では、参列者全員が黙とう後、大石村長が「戦後の平和で豊かな社会は、尊い犠牲の上に築かれた。戦争の悲慘さ、平和の尊さを未来に語り継いでいかねばならない」と決意を述べました。参列者は一人ひとり、白菊を献花し、村にゆかりのある93柱の英霊の遺徳をしのびました



故人をしのび献花する参列者

令和元年10月1日から

鶴居・幌呂保育園、保育ママ、村外保育園及び幼稚園、児童発達支援制度などを利用する子どもたちの利用料が無償化されます。

子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、10月1日より幼児教育・保育の無償化が開始されます。

国基準においては、3歳未満児の場合は非課税世帯のみを無償化の対象としておりますが、本村においては、3歳未満児の保育所等使用料についても拡充し、無償化の対象といたします。

【村内保育施設等】

- 鶴居・幌呂保育園の月額保育料10,000円（未満児は22,800円）の無償化。
※時間外保育や預かり保育については無償化の対象外となります。
- 保育ママの月額保育料22,800円の無償化。

【村外保育施設等】

- 保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育、企業主導型保育事業の保育料無償化。
※給食代等の実費徴収分は無償化の対象外となります。
※幼稚園の預かり保育については、11,300円までが無償化の対象となります。
（保育の必要性の認定が必要となります。）
- 子ども・子育て支援新制度の対象とならない幼稚園については、無償化となるための認定や、償還払いの手続きが必要な場合がありますので、ご確認ください。
- 児童発達支援等の利用者負担の無償化。

◇無料となるサービス

- ・ 児童発達支援・福祉型障害児入所施設・医療型児童発達支援
- ・ 医療型障害児入所施設・居宅訪問型児童発達支援・保育所等訪問支援

※利用者負担以外の費用は引き続きお支払いいただくこととなります。

※保育園等とともに上記サービスを利用する場合においても、両方とも無償化の対象となります。

問い合わせ先：保健福祉課 TEL：64－2116

消費税率の引き上げにより村公共料金の一部を改定します

村内の公共施設や観光施設などの一部について、使用料を令和元年10月1日から改定しますので、村民の皆さんに関連する可能性の高い公共料金の改定内容を抜粋しお知らせいたします。

今回の改定については、時期が年度途中であることから料金見直しの要素は盛り込まず、消費税率の引上げによって税負担の適正な転嫁が必要となる項目に特化した内容となっています。

使用料の引き上げ時期については原則10月1日としておりますが、水道料金や農業集落排水使用料等については、既に本年度分の納付書により、村民の皆さんに納付いただいている最中であることから、年度途中の料金変更による混乱を避けるため令和2年4月1日から改定することといたします。

なお、見直しの結果、料金を改定しない施設・区分などについては従来の料金となります。詳しくは、各担当課へお問い合わせください。

【令和元年10月1日より改定】

○ふれあい農園使用料 産業振興課 ☎64-2114

区 分	単 位	数 量	改定前	改定後
貸出農園	1 区画	1 使用期間	4,000円	4,100円

○農畜産物加工施設「酪楽館」使用料 産業振興課 ☎64-2114

区 分			単 位	数 量	改定前	改定後
製造品目	チーズ、バター	村民	1 人	1 回	500円	520円
	アイスクリーム				300円	310円
	ソーセージ				300円	310円
	ハム				400円	410円
	各種燻製				400円	410円
	缶詰				300円	310円
	パン				400円	410円
乳製品・肉製品製造室		夏期	1 室	1 回	1,000円	1,040円
		冬期			2,000円	2,090円

※製造品目「チーズ、バター」、「アイスクリーム」、「ソーセージ」、「ハム」、「各種燻製」、「缶詰」、「パン」について、村民以外の料金は5割増し。

○どさんこ牧場使用料 産業振興課 ☎64-2114

区 分		単 位	数 量	改定前	改定後
トレッキング（半日コース）	一般料金	1 人	120分	9,000円	9,100円
トレッキング（1日コース）			約 5 時間	17,000円	17,300円
トレッキング（半日コース）	会員料金	1 人	120分	7,000円	7,100円
トレッキング（1日コース）			約 5 時間	11,000円	11,200円
入厩料	一般料金	1 馬房	初回	100,000円	101,800円
	会員料金			50,000円	50,900円
預託料	一般料金	1 頭	月額	50,000円	50,900円
	会員料金			20,000円	20,300円
調教科	一般料金	1 頭	月額	50,000円	50,900円
	会員料金			30,000円	30,500円
宿泊料 朝食夕食別料金 冬期間加算：500円 （11/1～4/30）	一般料金	1 人	1 泊	6,000円	6,100円
		2 人		11,000円	11,200円
		3 人		15,000円	15,200円
		4 人		18,000円	18,300円
宿泊料 朝食夕食別料金 冬期間加算：500円 （11/1～4/30）	会員料金	1 人	1 泊	5,000円	改定なし
		2 人		9,000円	9,100円
		3 人		12,000円	12,200円
		4 人		14,000円	14,200円
どさんこファンクラブ	一般会員	1 人	年間	11,000円	11,200円
	団体会員	1 団体		25,000円	25,400円

※※村民のトレッキングに係る料金は、会員料金の1/3。

※宿泊料については、人数により料金が変わりますので、詳細はお問い合わせください。

○**村立診療所文書料、診断料** 村立診療所 ☎64-2122

区 分		数 量	改定前	改定後
一般診断書料	普通診断書他	1 通	2,160円	2,200円
	死亡診断書他		4,320円	4,400円
特別診断書料	裁判・保険請求用等		5,400円	5,500円
主治医意見書等	在宅新規申請書		5,400円	5,500円
	在宅継続申請書	1 件	4,320円	4,400円
死体検案			10,800円	11,000円
健康診断	身体計測及び尿検査を含む		3,240円	3,300円
	上記に加え、雇入時健康診断等		7,560円	7,700円

【令和2年4月1日より改定】

○**パークゴルフ場使用料** 教育課 ☎64-2050

区 分	単 位	数 量	改定前	改定後
一般（1日券）	1 人	1 日	410円	改定なし
村民（1日券）			100円	改定なし
一般（シーズン券）		1 シーズン	6,000円	6,110円
村民（シーズン券）			3,500円	3,560円

○**水道料金（水道及び営農用水）** 建設課 ☎64-2115

■定額料金（1カ月当たり）

区 分	単 位	改定前	改定後
単身者	1 世帯	1,234円	1,257円
	共用料金 1 世帯	617円	629円
単身者以外	1 世帯	1,852円	1,886円
	共用料金 1 世帯	926円	943円
業務用	1 級	7,159円	7,291円
	2 級	4,444円	4,526円
	3 級	2,716円	2,766円
放牧用	1 か所	926円	943円
臨時用	1 か所	11,108円	11,314円

■計量料金

区 分	基本料金（1カ月当たり）			超過料金		
	水 量	改定前	改定後	水 量	改定前	改定後
家事用	1 戸10m ³ 迄	1,852円	1,886円	10m ³ を超え 1 m ³ 増すごとに	83円	84円
業務用	1 戸20m ³ 迄	2,716円	2,766円	20m ³ を超え 1 m ³ 増すごとに	154円	157円
農業用	1 戸50m ³ 迄	1,852円	1,886円	50m ³ を超え 1 m ³ 増すごとに	51円	52円
臨時用	1 戸10m ³ 迄	2,314円	2,357円	10m ³ を超え 1 m ³ 増すごとに	308円	314円

○**農業集落排水使用料（下水道）** 建設課 ☎64-2115

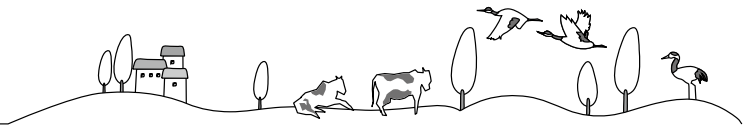
区 分	基本料金（1カ月当たり）			超過料金		
	水 量	改定前	改定後	水 量	改定前	改定後
1 世帯	定額料金	2,571円	2,619円	—	—	—
業務用	1 戸20m ³ 迄	2,571円	2,619円	20m ³ を超え 1 m ³ 増すごとに	144円	147円

○**専用水道使用料**

専用水道使用料は、鶴居運動広場内で専用の水道施設を利用した場合の料金です。

区 分	改定前	改定後
通常の家事用及び業務用	水道料金と同一	水道料金と同一の引上げ
上記以外の専用水道	月額 20,571円	月額 20,952円

役場からのお知らせ



管理栄養士の募集について

役場では、子育て支援新施設の保育園給食に関する献立作成等の業務を行う管理栄養士を募集しています。

●受験資格

- ①管理栄養士の資格を有する者
- ②日本国籍を有する者
- ③地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない者
- ④令和2年4月1日における年齢が満30歳までの者
- ⑤普通自動車運転免許証取得者
- ⑥パソコン操作ができる者

●提出書類

- ①写真付履歴書（自筆による。市販の履歴書で可）
- ②最終学歴の卒業証明書
- ※職歴がある場合は職務経歴書
- ③管理栄養士資格を有することを証明する書類の写し

●提出方法

持参または郵送。郵送の場合は書留扱いで提出（簡易書留でも可）

●受付締切日

令和元年9月17日(火)

※郵送の場合は当日消印有効

●試験日

令和元年9月下旬から10月上旬予定
※決定次第、受験者に通知します。

【お問合せ先】

役場保健福祉課 ☎64-21116

FAX 64-25777

鶴居村音楽祭2019「樫本大進&小菅優デュオ・リサイタル」の開催について

世界的ヴァイオリニストでベルリンフィルハーモニー管弦楽団コンサートマスターの樫本大進氏と新進気鋭のピアニスト小菅優氏によるデュオ・リサイタル「鶴居村音楽祭2019」（同実行委員会主催）が開催されます。皆様お誘い合わせのうえ、ぜひお越しください。

〔開催日時〕

10月14日（祝・月）午後3時

〔開催場所〕

総合センター多目的ホール

〔チケット取扱い〕

→コナチヤンウォー 釧路店（店頭販売のみ）70枚限定（完売）

・チケットぴあ 130枚限定

〔販売料金〕

一般（小学生以上） 5,000円

【お問合せ先】

村教育委員会 ☎64-2050

札幌ふるさと鶴居会（仮称）設立総会の開催と情報提供のお願い

このたび、札幌市とその近郊に住まいの方のふるさと会「札幌ふるさと鶴居会（仮称）」の設立総会が11月9日(土)、札幌市内で開催されることとなりました。総会後には、懇

親会も予定されています。

正式なご案内については後日、別途送付される予定となっていますが、設立に向け一人でも多くの方のご参加をいただきたいことから、鶴居村で生まれた方や幼少期を鶴居村で過ごされた方、お仕事の都合で鶴居村に住んだことのある方等、少しでも鶴居村にゆかりのある方がいらっしやいましたら、ご本人から役場企画財政課企画調整係までご連絡をいただけますよう、ご協力をお願いいたします。

なお、このたびの情報提供のお願いについては、あくまでご案内のためのものとなりますので、当日の参加及び入会を強制するものではありません。

皆様からの情報提供を心よりお待ちしております。

【お問合せ先】

役場企画財政課企画調整係

☎64-21112

防衛医大医学科学生・防衛医大看護学科学生・防衛大学生（一般）の募集について

防衛省では、9月5日から9月30日まで、令和2年4月採用の「自衛隊各種学生」の募集を次のとおり行います。

※資格はいずれも高卒（見込含）21歳未満の者

①防衛医科大学校医学科学生

〔試験日〕 10月26日(土)・10月27日(日)

②防衛医科大学校看護学科学生

〔試験日〕 10月19日(土)

③防衛大学校学生（一般）

〔試験日〕 11月9日(土)・11月10日(日)

〔試験場所〕

帯広地方協力本部釧路出張所会議室

または陸上自衛隊釧路駐屯地

【お問合せ先】

役場総務課 ☎64-21111

自衛隊帯広地方協力本部釧路出張所

☎22-1053

9月10日から9月16日は自殺予防週間です

9月10日の世界自殺予防デーにちなんで、毎年9月10日からの1週間を自殺予防週間として設定しています。

さまざまな悩みを抱えている方は、相談してみること、ひとりでは気づかなかった解決方法が見つかるかもしれません。一人で悩まず、専門の相談機関にご相談ください。

また、身近な方の悩みに気づいたら、温かく寄り添いながら、悩みに耳を傾け、専門家への相談をすすめ、やさしく見守りましょう。

【お問合せ先】

役場保健福祉課 ☎64-21116

官公庁などからのお知らせ



消費税の軽減税率制度に伴い仕入税額控除の方式が変わります。

消費税・地方消費税の税率10%への引上げと同時に、飲食料品（酒類・外食を除く）と新聞（定期購読契約・週2回以上発行）に係る税率8%とする「軽減税率制度」が実施されます。

新しい仕入税額控除の方式に対応するためには、帳簿・請求書・レシート等の記載を複数税率に対応させる必要があります。

中小企業・小規模事業者の方には、レジや受発注・請求書管理システムの導入・改修について補助金を設けるなどの支援を行っています。ぜひご活用ください。

制度についての詳細は「軽減税率国税庁」・補助金についての詳細は「軽減税率対策補助金」で検索してください。

【お問合せ先】

△制度について▽

消費税軽減税率電話相談センター

フリーダイヤル

☎0120-205-553

ナビダイヤル

☎0570-030-456

△補助金について▽

軽減税率対策補助金事務局

☎0120-398-111

●受付時間 午前9時～午後5時まで

第1回高次脳機能障害リハビリテーション講習会のご案内

高次脳機能障害について現状の問題や家族のケア、サポートをテーマに講

演が行われます。

●日時

9月21日(土) 午後1時半～午後4時

●場所

中標津町総合文化会館『しるべつと』（中標津町東2条南3丁目1番地1）

●講習テーマ

・「高次脳機能障害」～周囲の理解とサポートが大切

・「当事者・家族のケアにむけて」

・「現状・問題など」

【お問合せ先】

・NPO法人手をつなぐ白かばの会工房ういんくる（担当／鈴木）

☎0153-74-9580

・一般社団法人ゆつくりん（担当／星）

☎090-2273-11304

釧路短期大学からのご案内

釧路短期大学では受講生・聴講生を募集しています。

●募集内容

・2019年度後期科目等履修生・聴講生

大学の授業を社会人の方に開放しています。単位や資格取得が可能です。

・「幼稚園教諭免許取得特例講座」受講生

保育士資格を持っている方が対象です。

【お問合せ先】

釧路短期大学 ☎68-5124

令和元年度食の安全・安心セミナーのご案内

「食品表示法」の施行により、加工

食品への栄養成分表示が2015年に義務化され、2020年3月末に猶予期間が終了します。また、「食品表示基準」の改正による新たな原料原産地表示は、2022年3月末に猶予期間が終了します。こうした食品表示をめぐる最近の課題についてのセミナーを開催します。

●日時

9月27日(金) 午後1時半～午後4時

●場所

釧路市生涯学習センターまなぼと会議室705、706

（釧路市幣舞町4番28号）

●参加対象

食品関係事業者、食品関係団体、消費者、行政職員等

【お問合せ先】

北海道環境生活部くらし安全局消費者安全表示・適正取引化グループ

☎011-204-5216

北海道だいき発見隊アローラロコン、ロコンとバスに乗って北海道を大冒険！キャンペーンについて

北海道では乗合バス利用の促進を図るため、株式会社ポケモンと北海道バス協会と連携してキャンペーンを実施しています。

●実施内容

バスターミナル等でバス乗車券を購入頂いた方に「北海道だいき発見隊バスビッグカード」（非売品）をプレゼント。

全8種を集めるとポケモンセンターでプレゼントがもらえます。

●実施期間 8月1日(木)～9月30日(月)

●対象購入場所（釧路管内）

〈阿寒バス〉

・本社営業所

・釧路駅前営業所

・阿寒湖営業所

・摩周営業所

※詳細はHPをご覧ください。

URL <https://plazarakuten.co.jp/machiohokkaido/diary/201907180004/>



北海道苦情審査委員制度のお知らせ

苦情審査委員では自身の利害に係る苦情を申立てして頂くと公正中立な立場から道の関係機関に対し、必要な調査を行い、是正や改善を求めます。

●申立方法

道ホームページから申立書をダウンロードして記入、提出してください。

※郵送、FAX、メールでも申立てができます。

【お問合せ先】

・北海道総合政策部知事室道政相談センター

☎011-204-5523

FAX 011-241-8181

メール

kuyoukoueki@pref.hokkaido.lg.jp

・釧路総合振興局総務課

☎43-9102



9月1日は「防災の日」

大正12年のこの日に甚大な被害をもたらした関東大震災が発生したことや、台風の多い時季であることが主な理由として、広く国民に地震や台風などの災害に対する防災意識を高めてもらうため、9月1日が「防災の日」と定められました。いつ発生するかわからない地震等の災害時のためにも、近くの避難所がどこにあるのかあらためて確認しておきましょう。また、災害時の非常食等の賞味期限はきれていませんか？防災グッズは整備されていますか？こちらももう一度確認をしましょう。

(資料提供：鶴居村役場総務課)

(鶴居村HPアドレス <https://www.vill.tsurui.lg.jp/kurashi/bousai/hinanbasho.html>)

- ・指定避難場所は、避難対象地区毎に異なりますので、確認しておきましょう。
- ・避難の際は慌てずに、なるべく家族や近所の人たちと声をかけ合って避難しましょう。

【別表1 避難所一覧】

施設名	所在地	避難対象地区
鶴居小学校	鶴居西2-27	鶴居西、北
鶴居村総合センター	鶴居西1-1	鶴居西、北、下雪裡
鶴居中学校	鶴居東2-31	鶴居西、東、南
上幌呂コミュニティセンター	上幌呂	上幌呂、新幌呂
幌呂小学校	幌呂東4-14	幌呂市街、中幌呂、茂幌呂、支幌呂
幌呂中学校	幌呂東2-21	幌呂市街、中幌呂、茂幌呂、支幌呂
幌呂農村環境改善センター	幌呂東2-21	幌呂市街、中幌呂、茂幌呂、支幌呂
下幌呂小学校	下幌呂	下幌呂
下幌呂コミュニティセンター	下幌呂	下幌呂
下雪裡コミュニティセンター	下雪裡	下雪裡
下久著呂コミュニティセンター	下久著呂	下久著呂
中久著呂コミュニティセンター	中久著呂	中久著呂
支雪裡コミュニティセンター	支雪裡	支雪裡
茂雪裡コミュニティセンター	茂雪裡	茂雪裡



9月9日は「救急の日」

皆さんは9月9日が何の日か知っていますか。

「9（きゅう）9（きゅう）の日」、すなわち「救急の日」です。

救急の日は救急業務に対して住民の方々の理解と認識を深めてもらうとともに、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的に定められました。

突然の事故や病気などの時、救急隊が現場に到着するまでの間に救急現場に居合わせた人が迅速な119番通報、適切な応急手当を実施することにより症状の悪化防止、救命率の向上が期待されます。家族や友人のもしもの時のために救急講習を受けてみませんか？鶴居消防署では各事業所はもちろん、複数名での講習依頼も随時受け付けています。お気軽に鶴居消防署救急救助係（TEL 64-2344）までお問い合わせください。



ドクターヘリの着陸に伴うお願い

救急要請で緊急性が高い病気やケガがあった場合、早期に有効な治療を開始するため、ドクターヘリを要請し離着陸場所として別表2にある場所を使用することがあります。離着陸場所に車両が駐車されている場合、移動をお願いすることがあります。対象となる場所に駐車する場合はヘリコプターの着陸するスペースを確保できる場所に駐車するよう協力をお願いいたします。

【別表2 ドクターヘリ離着陸場所】

No	離着陸場所	No	離着陸場所
01	鶴居村野球場	02	鶴居運動広場駐車場
03	下幌呂コミュニティセンター駐車場	04	幌呂スケートリンク
05	湿原展望台北駐車場	06	茂雪裡コミュニティセンター駐車場
07	久著呂住民センター駐車場	08	鶴居村球技場
09	旧上幌呂小中学校グラウンド	10	支雪裡コミュニティセンター
11	旧下久著呂小学校グラウンド	12	温根内ビジターセンター駐車場
13	つるい養生邑病院駐車場		

※01～06については使用頻度が多いため、駐車の際には特にご協力をお願いいたします。

令和元年9月1日～30日は、「健康増進普及月間」です

令和元年度「健康増進普及月間」統一標語

1に運動 2に食事 しっかり禁煙 最後にクスリ ～健康寿命の延伸～

厚生労働省では、健康に対する国民一人ひとりの自覚を高め、健康づくりを推進していくため、毎年9月を「健康増進普及月間」と定めています。



健康寿命をのばそう！3つのポイント

① 毎日プラス10分身体を動かそう！

今より少しでも長く、「10分多く」、元気にからだを動かすことが健康への第一歩です。
「プラス10分」によって「生活習慣病発症を3.6%」「ガン発症を3.2%」「認知症の発症を8.8%」低下させることが可能なことが示唆されています。

運動目標◆18歳～64歳の方は1日60分、◆65歳以上の方は1日40分



② 1日プラス70gの野菜で食生活を見直そう！

日本人は平均1日280gの野菜を摂っています。
しかし、生活習慣病予防の観点からは**350g**の摂取が推奨量なので、1日あと70gほど足りません。
1日にあと小皿ひとつ分、プラス70gの野菜を食べることで不足を補い、健康寿命を伸ばしましょう。

③ 禁煙で自分や大事な人の健康を守ろう！

たばこから立ち昇る煙や喫煙者が吐き出す煙にも、多くの有害物質が含まれています。
健康増進法の改正に伴い、2019年7月から学校や病院等施設及び、行政庁舎等での**敷地内禁煙**が開始されました。望まない受動喫煙を防止するための取り組みはマナーからルールへと変わります。自分や、大事な人の健康を守るためにも禁煙を目指しましょう。



換気扇の下でも受動喫煙は防げません

★ 禁煙の効果 ★

直後 ▶▶	24時間後 ▶▶	数日後 ▶▶	1ヶ月～9ヶ月後 ▶▶
周囲の人をタバコの煙で汚染する心配がなくなる。	心臓発作の可能性が少なくなる。	味覚や嗅覚が改善する。歩行が楽になる。	せきや喘鳴が改善する。スタミナが戻る。気道の自浄作用が改善し感染症にかかりにくくなる。
1年後 ▶▶	2～4年後 ▶▶	5～9年後 ▶▶	10～15年後
肺機能の改善がみられる。	虚血性心疾患のリスクや脳梗塞のリスクが約1/3減少する。	喫煙を続けた場合に比べて肺がんのリスクが明らかに低下する。	様々な病気にかかるリスクが非喫煙者のレベルまで近づく。

9月24日から9月30日は、「結核予防週間」～長引く咳、微熱に注意!!～

結核は過去の病気と思われがちですが、日本では1日約50人が結核を発病しています。結核は、人から人へと空気を介してうつる病気ですが、早期に発見して治療を開始することで治すことができ、周囲にうつす可能性も低くなります。

症状は風邪と似ていますが、2週間以上せきが続く、タンが出る、体がだるい、微熱が続くといった症状がある場合は、早めに医療機関を受診しましょう。

小児では症状が現れにくく、重篤な状態になりやすいため、遅くとも1歳までにBCGの予防接種をしておきましょう。

新刊案内

鶴居村図書館だより

- 開館時間……………10:00～18:15
- 休館日……………**9月の図書整理日は24日(火)です。**
- 貸し出し……………【本・雑誌・紙芝居】
2週間（1人10冊まで）
【CD・VTR・DVD】
2週間（CD 3点、VTR 2点、DVD 1点まで）

※紹介している本は8/28(水)から利用できます。

平成プロ野球史



共同通信社運動部 編
野茂の衝撃デビュー、半世紀ぶりの新球団誕生…。平成のプロ野球を1年ごとに振り返る。セ、パ両リーグの順位表、日本シリーズの成績、タイトル獲得者一覧なども掲載。共同通信が配信した長期連載企画を単行本化。

さよならの儀式



宮部みゆき 著
小さな漁村に、海の向こうから「屍者」のトムさんがやってきて…。『海神の裔』をはじめ、親子の救済、老人の覚醒、別の人生の模索などを描いた作品全8編を収録。

野うさぎレストランへようこそ



小手鞠るい 作
土田義晴 絵
地球旅行に出かけたくるくまシェフからレストランをまかされた野うさぎパティシエは、料理に自信がなくてレストランを開店することができません。そんなある日、ふしぎな客たちがやってきて…。

アンパンマンとだだんだん



やなせたかし 作・絵
「だだんだん!」とふしぎな音がして、森がゆれる! アンパンマンが飛んで行くと、ロボットのだだんだんが、森を荒らしていました。アンパンマンがロボットに体当たりすると、ガチーンとはねかえされてしまっ…。

●9月21日は「世界アルツハイマーデー」

鶴居村図書館では毎月図書の展示コーナーを設置しています。9月は保健福祉課地域包括支援係との連携企画として「世界アルツハイマーデー」をテーマにアルツハイマー病や認知症がどのような病気なのか説明されている本や認知症になった場合の社会保障や介護について紹介されている本、闘病記など幅広い内容の本を展示し、紹介します。

※展示期間は8月28日(水)～9月23日(月)までです。

※展示している本はすべて貸出できます。



「高速道路親子現場見学会」

北海道横断自動車道(阿寒IC～釧路西IC間)の工事現場及び釧路東IC管理ステーションの見学会を実施します。

- 【日時】 9月23日(月) 午後1時～午後5時まで
 【参加費】 無料
 【集合場所】 釧路地方合同庁舎正面
 (合同庁舎の駐車場利用可)
 【対象】 釧路管内在住の小学生とその保護者
 【定員】 親子20組、40名程度(先着順)
 【申込期間】 9月2日(月)～9月6日(金)
 【申込・問合せ先】
 釧路市役所道路河川課(☎31-4599)
 (受付時間: 平日午前9時～午後5時)

お誕生



お誕生おめでとうございます。
 7月中に届出のありました出生について、次のとおりご紹介いたします。

森脇 ^{いおり}生織 くん 男 鶴居市街



鶴居文芸

凍原社8月句
(俳句)

夢追 つてめ ざす令 和の夏 休み	子等 にあれ 夢見る 世にへ 雲の峰	会 いに来 よ姿を 夢に孟 蘭盆会	偏 界の弥 露は夢 なり夏 の草	夏木 立夢は 八十寿 か米寿 かと	風鈴 の音色 静かに 夢の中
-------------------------------	--------------------------------	-------------------------------	------------------------------	-------------------------------	-------------------------

恒 子	紀 代子	和 子	春 夢子	ち えこ	ミ ヤノ
--------	---------	--------	---------	---------	---------

9月の自然観察会



●バードカービング講座1回目(全5回)

- 【日時】 9月8日(日) 午前10時～午後3時
 【内容】 釧路湿原に生息する野鳥をモデルに
 角材を削り彩色して作品を作ります。
 【定員】 10人
 【参加費】 5,500円(材料費)
 【開催場所・申込・問合せ先】
 塘路湖エコミュージアムセンター
 (☎015-487-3003)

●アイヌ民族が利用した植物を観察しよう

- 【日時】 9月8日(日) 午前10時～12時
 【内容】 湿原を歩きながらアイヌ民族が利用
 した植物を観察し、彼らの知恵と歴史を学びま
 す。
 【定員】 15人
 【参加費】 無料
 【開催場所】 温根内ビジターセンター周辺
 【申込・問合せ先】
 温根内ビジターセンター (☎65-2323)

●みんなで調べる復元河川的环境・2019秋 (釧路開発建設部との共催イベント)

- 【日時】 9月21日(土) 午前8時～午後2時
 【内容】 カヌーとEボートで移動しながら、
 釧路川蛇行復元区域の自然観察会や環境調査を
 行います。
 【定員】 32人
 【対象】 小学4年生以上
 【参加費】 無料
 【開催場所】 釧路地方合同庁舎または塘路湖エコ
 ミュージアムセンター集合
 【申込方法】 9月6日(金)までに電話(メールでの
 申込不可・応募多数の場合は最大2名を1口と
 して抽選)
 【申込・問合せ先】 釧路国際ウェットランドセンター
 事務局 (☎32-3110)

●秋の自然保護地観察会

- 【日時】 9月29日(日) 午前9時半～12時半
 【集合場所】 標茶町コッタロ湿原展望台(トイレ
 のあるところ)
 【参加費】 無料
 【申込方法】 申込不要
 【持物】 散策できる服装、長靴、飲物、軽食
 (おやつ)
 【問合せ先】
 NPOトラストサルン釧路 (☎44-5023)

寄付

いただきました心温まる善意に心よりお礼申し
 上げます。

<ふるさと納税>

神奈川県 山木 利之 様

- 7月実績 55件 692千円
 ●今年度累計(H31.4～R1.7)
 216件 3,224千円

鶴居村タンチョウと共生するむらづくり推進会議について

昨年度発足した「鶴居村タンチョウと共生するむらづくり推進会議（大石正行会長、委員20名／以降、推進会議）」では、将来にわたって地域とタンチョウが共生していくしくみ「タンチョウ鶴居モデル」の構築と推進を目的に協議を進めています。昨年度中にタンチョウ鶴居モデルの理念を決め（2019年2月号参照）、さらに「保護のあり方」「農業との共生」「地域振興」の3つの小委員会に分かれて、将来的にこうありたいという状態「将来像」を分野ごとに協議してきました。

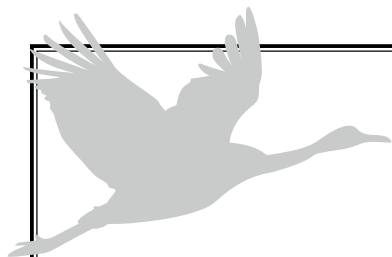
今年度は、これまでに会議を2回（5月、7月）開催しました。各小委員会の将来像案をもとに議論を重ね、将来像を11項目にまとめました。また、国の保護事業では将来的に給餌を全廃する方針を示していますが一方で地域主体の給餌を容認する方針も示していることから、村としては国との合意を前提に何らかの形で給餌を継続していく意向をあわせて確認しました。

10月27日（日）に開催予定のタンチョウシンポジウム（仮称）にて、これらの将来像について住民のみなさんに伝えたいと考えています。シンポジウムの詳細は次号でご案内しますが、ぜひ多くの村民のみなさんにご参加いただき、忌憚のないご意見をいただければと思っています。

タンチョウ鶴居モデルの将来像（推進会議案）

分 野	将 来 像
保護のあり方	1. 村内外でのタンチョウの生息状況を常に把握し、必要に応じて対応できる体制がある
	2. 給餌は適正なやり方を常に検討し、合意の上で取り組まれている
	3. 越冬期のねぐらの整備や採食に適した環境の把握・保全・整備が行われている
農業との共生	4. タンチョウによる被害軽減の具体策が農業者に周知され、取り組まれている
	5. タンチョウの存在を活用した取組により農業者がプラス面を感じられるしくみができている
地域振興	6. 鶴居村を訪れるすべての人が気持ちよくタンチョウを観察・撮影できる環境や情報が整備されている
	7. 観光客やカメラマンによる生息地のかく乱や住民への不利益が防がれている
	8. 観光客から収入や募金などが得られ、タンチョウ保護や環境整備に寄与するしくみができている
地域住民のかかわり	9. 村民全員がタンチョウの生態や、共生のあり方について理解し、関心を持っている
	10. 鶴居村の子どもが成人してもタンチョウに関わって暮らすことができている
	11. タンチョウ保護の歴史の伝承や、タンチョウを題材とした文化的な活動が活発に取り組まれている

問合せ先：鶴居村教育委員会 TEL 64-2050



シリーズ
タンチョウ
Vol. 297

鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ

櫻井真弓

〒085-1205 鶴居村中雪裡南 ☎64-2620 / FAX64-2239

鶴居 タンチョウ

検索

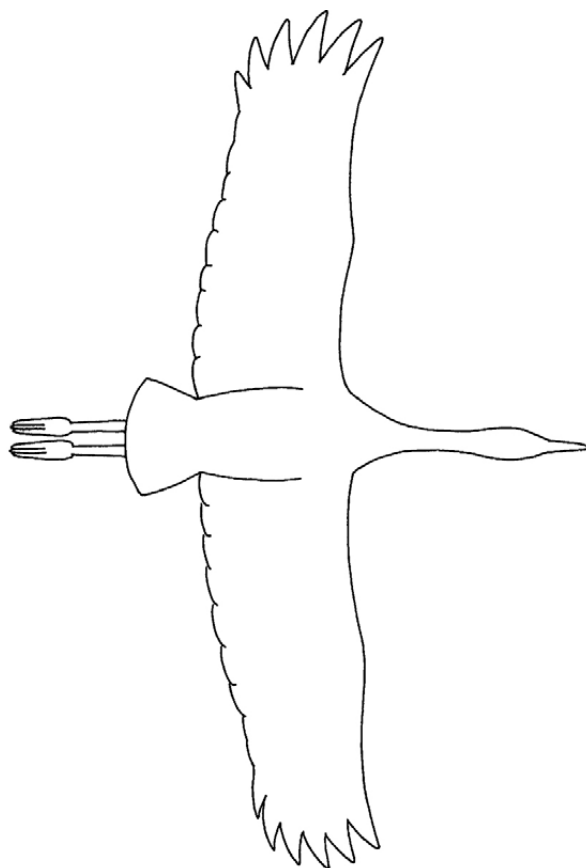
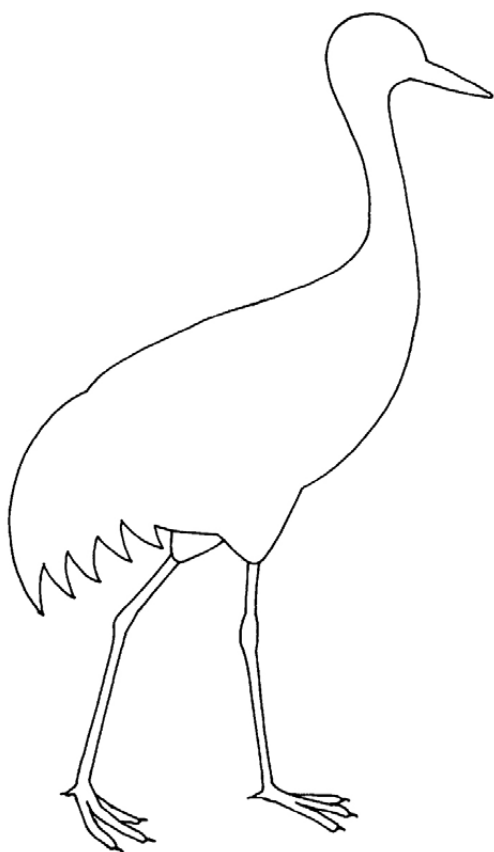


分かるかな?タンチョウの配色 タンチョウぬりえにチャレンジ

子供たちへの普及活動でよく使う「タンチョウぬりえ」。タンチョウを観察する前に「後でタンチョウの塗り絵をするからね」と伝え、子供たちは目的を持って観察をすることができます。この「タンチョウぬりえ」、単純なようで実はとっても奥が深い。観察した後にも関わらず、子供たちはなかなか正しく塗ることが出来ません。鶴居村の自然の中で、タンチョウに関わる活動をしている自然体験活動グループ「サルルンガード」の子供たちが塗った「タンチョウぬりえ」でさえ、何だか見慣れないタンチョウが混ざっているのです。

タンチョウが白・黒・赤なのは、誰もが知るところですが、さてさて境目はどこでしょう?ほら、意外と分からないでしょ。お時間ある時にぜひ塗ってみてください。正解は次回の広報にて。

ネイチャーセンターは10月1日から開館します。この紙面上の塗り絵は少々小さめですが、ネイチャーセンターではA4サイズを用意しています。色鉛筆もありますので、塗ってみたい方は気軽に声をかけてくださいね。



※上から見た絵



広報つるい9月号

No.697 鶴居村

発行・編集／鶴居村役場企画財政課企画調整係
〒036-1203 阿寒郡鶴居村鶴居西1丁目1番地 ☎0154-64-2112 / fax 64-2577
https://www.vill.tsurugai.jp/ [eメール] tancho@vill.tsurugai.jp



9月村のカレンダー	
5木	・特設人権相談 13:00～ 役場2階第一・二会議室
7土	・わんぱくアドベンチャークラブ 10:30～ 総合センター
8日	・鶴居消防秋季消防演習 10:00～ 鶴居村民広場
10火	・子育て支援事業「あそびのひろば」 10:00～ ふるさと情報館「みなくる」 ・令和元年第3回鶴居村議会定例会 10:00～ 議場
11水	・令和元年第3回鶴居村議会定例会 10:00～ 議場
12木	・一般介護予防事業「ふまともくらぶ」 10:00～ 総合センター ・令和元年第3回鶴居村議会定例会 10:00～ 議場
13金	・第41回鶴居村寿大学室内軽スポーツ大会 9:30～ 総合センター ・寿大学9月講座 10:00～ 総合センター
15日	・第58回鶴居村駅伝競走 9:00～ 村内一円
22日	・第18回たんちょうパークゴルフ鶴居大会 8:30～ 鶴居村パークゴルフ場
23月	・鶴居村ふるさとまつり 10:00～ 茂雪裡川河畔特設会場
25水	・令和元年度鶴居村敬老会 11:00～ 総合センター
29日	・第31回鶴居村民パークゴルフ大会 8:30～ 鶴居村パークゴルフ場

2019 鶴居村ふるさとまつり

鶴居村4大まつりの第3弾、「2019鶴居村ふるさとまつり」が今年も開催されます。

当日は食のエリア、お楽しみエリアなど様々なエリアや各種ステージイベントが用意されるほか、楽しい企画が盛りだくさんとなっています。皆さまのご来場を心よりお待ちしております。

■日 時 9月23日(月・祝) 午前10時～
(※雨天決行)

■場 所 茂雪裡川河畔特設会場

■問合先 鶴居村ふるさとまつり実行委員会
(☎64-2114)



今月の表紙

仮装盆踊りのひとコマです。
子どもから大人まで工夫を凝らした素晴らしい仮装でまつりを大いに盛り上げました。
(※詳細記事は2～3ページ)

交通事故発生状況

(鶴居駐在所より情報提供)



今年1月からの発生件数
人身事故1件／物件事故48件
7月中の発生件数
人身事故0件／物件事故6件
死亡事故ゼロの日 1.353日
(7月末現在)

人の動き

(7月末住民登録人口)



人口 総数 2,501人

(前月比 - 4人)
うち外国人人口 23人
(男 8人・女 15人)

昨年同期は 2,533人で、
対前年比較は - 32人です。

男 1,270人(前月比 + 1人)
女 1,231人(前月比 - 5人)

世帯数 1,165戸

(前月比 + 3戸)
うち外国人世帯数 18戸

編集後記



早くも涼しくなってきましたが皆さまいかがお過ごしでしょうか。

さて、皆さまは映画鑑賞しますでしょうか？私は映画(特に洋画)を見るのが好きなのでよく映画館に通います。最近は自宅で気軽に映画を見られるようになったので映画館に直接足を運ぶ人が年々減少していると聞きますが、私個人としては映画館の音と映像でしか体験できない感動があると思っています。7月、8月と鶴居の祭りの取材をさせていただいていますが、どの祭りもととても楽しかったので9月のふるさとまつりも取材するのがとても楽しみです。(N)